

2026年 9月 20日

関係所属団体各位

第80回全日本体操団体・種目別選手権(2026年度)出場に関する確認事項

公益財団法人 日本体操協会
専務理事 鹿島 丈博

第80回全日本体操団体(以下、全日本団体)・種目別(以下、全日本種目別)選手権における出場に関して、下記の通り適用しますのでお知らせいたします。なお、全日本団体の出場選手の考え方は2022年に通達した内容を踏襲するものです。

1. 全日本団体への上場選手について

本会に登録した「所属団体」が同一であれば、当該所属団体が全日本団体への上場権を獲得した場合、それぞれ年齢区分の異なる大会に出場していたとしても同一チームの一員として全日本団体に出場できるものとする。

年齢区分のない「民間クラブ」または「スポンサー、他」を所属団体としてチームに選手登録すれば、ジュニア、インカレ、シニアの年齢区分の異なる大会に出場したとしても全日本団体に出場資格を得た同一チームで出場することができる。

2. 全日本団体出場権を獲得したチーム名を全日本団体において変更する件

出場資格を獲得したチーム名での出場を原則とする。ただし、チーム名を変更することで補助金を得られるなど、特段の理由がある場合、男女強化本部に申請し、承認を受ければ変更できるものとする。

その際、変更されたチーム名が本協会に登録された団体に限る。

3. その他

男女とも、団体選手権の出場チームの算出方法が変更されています。

各競技連盟における大会順位とは別に、団体選手権の選考における算出方法に基づき、改めて算出します。今年度も、上位3名(ベスト3)の得点を用いて算出することとしています。ただし、対象となるためには、各競技連盟の大会において、団体としての順位が成立していることを必須とします。個人3名の合計得点のみでは、団体選手権の対象とはなりません。

詳細については、要項をご参照ください。

4. 種目別選手権出場におけるダブルネームについて

(1) 学生(大学生・高校生以下)の参加者は、出場資格))を得た大会に関わらず、所属名を学校名またはクラブ名のどちらかを選択できます。

① 大学・高校等とクラブで協議のうえ、両所属の承諾を得てください。

② 登録時は双方の連盟にいずれも登録して下さい。(本協会への登録窓口となっている、各都道府県体操協会登録窓口では、複数登録が可能となっています。)

(2) (1)における所属の双方を表記(ダブルネーム)することが可能です。また、学生以外の参加者は、所属・スポンサー契約等の条件をもとに本協会と参加者合議の上、両所属の表記を申告できます。学生同様、登録時は双方に団体登録をして下さい。

以上、登録規程第5条参照のこと

https://jpn-gym.or.jp/wp-content/uploads/2026/03/05JGA_reg_Toroku260313.pdf

以上